# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［ライフ・イノベーション分野］

平成25年度

## とやま地域共生型福祉推進特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年９月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

## Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.7＋4.0）／2＝4.4　**B**

### ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

| 進捗 |
|---|
| A（5点） |
| B（4点） |
| C（3点） |
| D（2点） |
| E（1点） |

| 番号 | 評価指標 | 進捗度 |
|---|---|---|
| 1 | 富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者（就労継続支援B型支給決定者及び有償ボランティア）数 | B |
| 2 | 富山型デイサービス事業所数 | B |
| 3 | 認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数 | A |
| | | |
| | | |

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

| 進捗 |
|---|
| A（5点） |
| B（4点） |
| C（3点） |
| D（2点） |
| E（1点） |

| 番号 | 評価指標 | 進捗度 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

☐ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

| 進捗 |
|---|
| A（5点） |
| B（4点） |
| C（3点） |
| D（2点） |
| E（1点） |

| 番号 | 評価指標 | 専門家評価 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×1＋4×2＋3×0＋2×0＋1×0）／3＝4.3　①…　4.3

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者数」及び「同事業所数」の考え方については、的確であり、関連事業との連携も取れている。
・グループホームにおける障害者の入居者数の増加を目的とするのは、積極的には評価できない。入居者数の増加自体よりも、入居することにより何を達成したいかが重要である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…　0.4

ｉ）の評価　①＋②　4.7

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

| 方向性 |
|---|
| A（5点） |
| B（4点） |
| C（3点） |
| D（2点） |
| E（1点） |

| 番号 | 評価指標 | 専門家評価 |
|---|---|---|
| 1 | 富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者（就労継続支援B型支給決定者及び有償ボランティア）数 | B |
| 2 | 富山型デイサービス事業所数 | B |
| 3 | 認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数 | B |
| | | |
| | | |

（専門家所見（主なもの））

・「富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者数」及び「認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数」については、概ね目標通りに進捗しており、今後の方向性に大きな問題はないと考える。
・ただし、「富山型デイサービス事業所」の開設については、開設することで、何を、どの程度達成したいのかをより明確にすべきである。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×3＋3×0＋2×0＋1×0）／3＝4.0　4.0

## Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ⅰ）＋ⅱ）の平均値　（3.5+3.5）／2=3.5　B

### ⅰ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

［■規制の特例措置を活用した事業］
●地域共生型障害者就労支援事業（厚労B002）
（概要）
・就労継続支援B型事業において、施設外就労を行う場合の総数や1ユニットの定員が緩和（※）されたことにより、小規模な事業所が集まることによる就労B事業の実施が可能となった。
※施設外就労の総数：利用定員の100分の70以下→100分の70を超えて実施可能
1ユニット当たりの最低定員：3名以上→1名以上
（規制所管府省（厚労省）の評価）
・特例措置の効果が認められる。

（専門家所見（主なもの））
・特例措置の活用により、事業が進捗しており、その効果が認められる。　4.0

### ⅰ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））
・税制及び金融支援の該当はないが、実効性のある財政支援が行われていると認める。　3.0

ⅰ）-①＋ⅰ）-②の平均値（注）　（4.0+3.0）／2＝3.5　3.5

### ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））
・実効性のある取組みが認められる一方、「富山型デイサービス事業所」は地域独自の取組みとまでは言えない。　3.5

## Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

特になし

## Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）

（4.4+3.5）／2+0.5＝4.4

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

| | |
|---|---|
| （専門家所見（主なもの））<br>・従来縦割りであった高齢者と障害者福祉行政の連携による優れた試みであり、これまでの進捗状況は評価できる。<br>・他方、「あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会」の実現」という本特区の目標については、「あかちゃん」向けのケア・サービスが見えない。また、施設整備が目標とならないよう留意が必要である。<br><br>このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.95）に上記所見を加味（+0.50）し、総合評価結果をB（4.4）とする。 | B |

（注）ⅰ）-①、ⅰ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をⅰ）の点数とする。